

港町キャンパス施設使用時の遵守事項

講義室、アリーナまたは駐車場の使用者は、使用にあたり次の事項を遵守してください。

- 1 使用時間を厳守し、必ず定刻までには使用を終えること。
- 2 使用許可を得た講義室、アリーナまたは駐車場のみ使用するものとし、使用後は清掃をして原状に復すること。
- 3 駐輪場、トイレ、自動販売機、清掃道具(アリーナ)を除き、キャンパス内のその他の施設又は設備・物品は使用しないこと。
- 4 ごみは必ず持ち帰ること。
- 5 キャンパス内の通路部分に駐車・駐輪しないこと。
- 6 施設又は設備を損傷したときは、直ちに防災センター内の警備員に報告し、その指示に従うこと。
- 7 使用時に大学が管理する施設や物品に損害を与えた場合は、弁償すること。
- 8 施設使用にあたり発生したいかなる事故についても、大学側の責任は一切問われな
いものであること。

その他、詳細については、福山市立大学総務課の指示に従ってください。